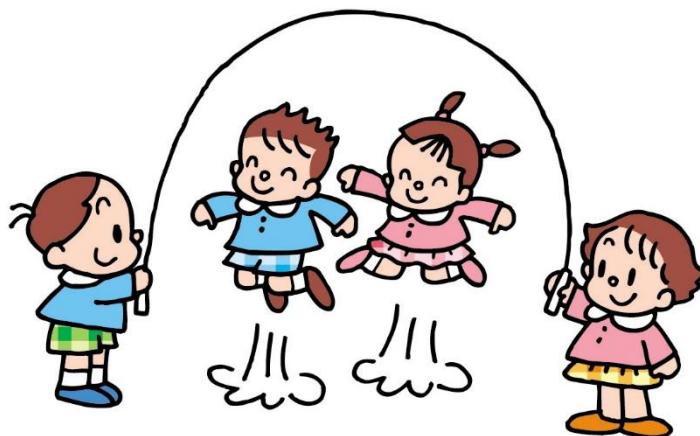




こども園のしおり

2024 年度

[重要事項説明書]



社会福祉法人 さくら福祉会
さくらこども園

〒701-1145
岡山市北区横井上 1556-4
TEL086-294-3065

教育・保育の提供にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人さくら福祉会
事業者の所在地	岡山市北区横井上1556-4
事業者の連絡先	086-294-3065
代表者氏名	理事長 平松安幸

2 施設の概要

種 別	幼保連携型認定こども園								
名 称	さくらこども園								
所在地	岡山市北区横井上1556-4								
連絡先	電話086-294-3065 FAX086-294-3325								
施設長氏名	安井 修								
開設年月日	令和4年4月1日								
利用定員 (年齢別)	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	—	—	—	3人	4人	4人	4人	15人
	2号・3号	15人	15人	15人	—	18人	18人	19人	100人
	合計	15人	15人	15人	3人	22人	22人	23人	115人
取扱う保育事業	一時保育、延長保育								

3 施設の概要

敷 地	敷地全体	3963.31 m ²
	園庭	855.34 m ²
園 舎	構造	木・鉄骨造平屋建て、鉄骨造 2階建て
	延べ	923.97 m ²

4 主な設備の概要

設 備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	
ほいく室	1 室	
保育室	4 室	もも組：2歳児クラス、いちご組：3歳児クラス みかん組：4歳児クラス、めろん組：5歳児クラス
一時保育室	1 室	
遊戯室	1 室	
調理室	1 室	
事務室	1 室	
多目的室	1 室	

5 施設の目的、運営方針

目 的	さくらこども園（以下「当園」という。）は特定教育・保育施設の適切な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子ども（以下「利用子ども」という。）に対し、適正な特定教育・保育を提供することを目的とする。
運 営 方 針	1 当園は、良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。 2 当園は、利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って、特定教育・保育を提供するように努める。 3 当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

	4当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、従業員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努める。
--	--

6 職員体制

施設長	1人（常勤）
副園長	1人（常勤）
事務長	1人（常勤）
主幹保育教諭	1人（常勤）
指導保育教諭	1人（常勤）
保育教諭	12名以上（常勤）
助保育教諭	8人以上（非常勤）
管理栄養士	1人（常勤）
栄養士	1人（常勤）
調理員	3人（非常勤）
園医	1人（非常勤）
園歯科医	1人（非常勤）
園薬剤師	1人（非常勤）
用務員	2人（非常勤）

7 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前8時30分～午後1時30分（5時間）
預かり保育	保育時間	ア：午前7時30分～午前8時30分 イ：午後1時30分～午後4時30分 ウ：午後4時30分～午後5時30分
休業日		日曜日・土曜日・祝日
		夏季（8月1日から8月31日）
		冬季（12月25日から1月8日）

	春季（3月21日から3月31日）
--	------------------

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時OO分～午後6時OO分（11時間）
	保育短時間	午前8時OO分～午後4時OO分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：午後6時～午後7時
	保育短時間	朝：午前7時～午前8時 夕：午後4時～午後6時
開所時間	月～金曜日	午前7時OO分～午後7時OO分
	土曜日	午前7時OO分～午後6時OO分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

8 利用料金

利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料、園で徴収） ※幼児教育・保育の無償化に伴い、下記のとおり無償 1号認定：全ての児童を対象に無償 2号認定：全ての児童を対象に無償 3号認定：市民税非課税世帯を対象に無償
------------------	---

※その他は別紙1・2に記載

9 支払方法

○口座振替（郵便局にて）[引落日が郵便局休業日の場合は翌日]

利用者負担額の引落し日【毎月月末】

教育充実費、給食費、おやつ代の引落し日【毎月翌月10日】

○現金支払：保護者代、本代、写真アルバム代、施設管理費、教材費、ワーク代、園外行事費、制服他用品代

10 提供する教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

11 年間行事予定

月	行事内容
---	------

(4月)	進級式、お迎え会、園外保育
(5月)	遠足（予定）、夏野菜の定植、種まき、交通安全教室、参観日（4, 5歳）
(6月)	衣替え、歯科検診、内科健診、サッカー教室、参観日（2, 3歳）
(7月)	夏祭り、七夕まつり、プール開き、クッキング
(8月)	プール納め
(9月)	お月見会、園外保育
(10月)	衣替え、運動会、園外保育、芋ほり、ハローウィン、参観日（0, 1歳）
(11月)	内科健診、園外保育、交通安全教室、サッカー教室、お宮参り
(12月)	クリスマス会、もちつき、クリスマスコンサート
(1月)	お正月伝承遊び、（かるた、凧揚げ等）
(2月)	節分、保育発表会、卒園遠足、体育参観日（3, 4, 5歳）
(3月)	ひなまつり、お別れ会、卒園式、サッカー教室、交通安全教室
毎月	身体測定、避難訓練、誕生日会、園庭開放

（クラス編成）

年齢	クラス名
0歳児	さくらんぼ組
1歳児	ばなな組
2歳児	もも組
3歳児	いちご組
4歳児	みかん組
5歳児	めろん組

12 給食等について

年齢	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)	
	おやつ	給食		おやつ		
		主食	副食			
0歳児	○	○	○	○		
1歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%	
2歳児	○	○	○	○		

3歳児		○	○	○	(1400kcal) 40%
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

(給食の提供にあたって)

- ・自園調理
- ・献立の提供
- ・食育の取り組み

(アレルギー対応について)

当園は、岡山市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、認定こども園アレルギー児対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

- ・アレルギー対応
- ①生活管理指導表の提出
- ②除去食依頼書の提出
- ③除去の内容の把握
- ④アレルギー児状況調査書及び緊急連絡先の提出
- ⑤実施計画書により栄養士、担任と面談
- ⑥除去食の提供

13 保護者に用意していただくもの

別表2と別表3（用品一覧表）参照

14 登園・降園について

- こども園への進入路は、小学校の通学路にもなっておりますので、登降園時には、最徐行で通行して下さい。
- 駐車中、停車中はエンジンを停止し、鍵をかけて下さい。
- 園児の送迎は、必ず保護者の方が責任を持ってすることになっています。それについての誓約書が必要です。（別紙5）
- 登園及び降園時、園と車までは、お子様と手をつないで歩いて下さい。
- 駐車場内の事故防止の為、場内での立ち話は控えて下さるようお願いします。
- 駐車場内でお子様から目を離さないようにして下さい。
- *仕事等の都合で他の人がお迎えに来られる時は、必ず前もってその人の名前、ご関係などを連絡して下さい。連絡ない時は、お子さんをお渡しきません。

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施して

います。

- | | |
|---------|-------------------|
| ・園児健康診断 | 全園児 年2回（0歳児は毎月1回） |
| ・歯科健診 | 全園児 年1回 |

（2）健康管理、病気のときの対応

（ア）病気の時の保護者への連絡

○保育教諭が子どもの身体の変調が著しいと感じた時に、連絡させて頂きます。

*保育中に子どもが発熱した時

（前日などの様子にもよりますが、38度を一応の目安としています。）

*嘔吐・下痢を繰り返したり、何となく元気がなく、食欲もなかった時

（イ）怪我の対応について

○軽い傷の時は、職員が消毒などの応急処置をします。しかし、深い切り傷や傷口が大きいなど、専門医の治療が必要な時、保護者の方に事前に連絡を取らせて頂きます。

*こども園では、日頃から安全教育に心がけておりますが、万が一の事故に備えて、園児全員、日本スポーツ振興センターに加入しております。こども園で保育を受けている時及び通常の経路での通園中に、ケガなどの事故が発生した場合には、医療費などが支給されます。

（ウ）感染症について （別表1を確認）

○感染症疾患が疑われる症状の時は、早めのお迎えをお願いします。感染症のあとは、医師の許可がないと登園出来ません。

○証明書が必要になります。（別紙6）

*朝の視診、問診の時、職員が異常を見つけた時は、休んで頂くことがあります。

（エ）薬について

○薬については慎重に取り扱いたいと思っていますので、薬を持って来られた時には必ず次の事を守って下さい。

*お預かりする薬は、医師の診断のもとに処方された薬のみです。保護者の判断で持参した薬、市販の薬、座薬（解熱剤）はお預かりしていません。

*必ず、与薬依頼書に記入し、薬とともに朝の職員に手渡して下さい。

（依頼書がない場合、記入漏れがある場合には与薬できないことがあります）

*薬は一回分だけ持ってきて下さい。

*水薬は、別の容器に一回分のみ移し替えてその容器に名前を記入して下さい。

*粉末薬は、その袋に必ずフルネームで名前を書いて出して下さい。

*粉末が2袋以上の時は、1袋ずつ名前を記入して下さい。

（与薬依頼書は与薬する日ごとに、薬と一緒に手渡して下さい。）

16 園医

以下の医療機関（小児科）と園医契約を締結しています。

医療機関の名称	江口小児科
---------	-------

医長名	江口尚彦
所在地	岡山市北区伊島北町 1-22
電話番号	086-214-1177

17 園歯科医

医療機関の名称	アップル歯科クリニック
医長名	國友 宗義
所在地	岡山市北区横井上 211-1
電話番号	086-294-3839

18 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	北消防署、津高出張所
所在地	岡山市北区富原 3651-3
電話番号	086-254-9119

【管轄する警察署】

警察署名	岡山西警察署
所在地	岡山市北区野殿東町 2-10
電話番号	086-254-0110

19 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

台風接近等のニュースで、テレビ・ラジオ等で暴風・洪水警報の発令がされた場合、園児の安全のため、早めのお迎えをお願いするとともに、ホールの2階に避難する場合があります。場合によっては休園させて頂くことがあります。また、特別警報が出た場合は休園となります。

防火管理者	施設長 安井 修
消防計画届出年月日	平成29年6月6日
避難訓練	年間12回（火災6回、水害2回、地震2回、不審者2回、消火12回）
防災設備	消化器、自動火災報知設備、誘導灯など

20 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	保育園賠償責任保険
保険の内容	重大事故対応費用保険
保険金額	10 億円

21 苦情相談窓口

相談・苦情受付担当者	氏名：安井 由紀子（副園長） 電話番号：086-294-3065（こども園）	
相談・苦情解決責任者	氏名：安井 修（施設長） 電話番号：086-294-3065（こども園）	
第三委員	西山 幸子	電話番号 086-948-9377 役職・肩書等 認可保育園園長
	光岡 美恵子	電話番号 090-4693-5504 役職・肩書等 元つしま幼稚園園長

22 地域の育児支援について

- 月1回、年12回の園庭開放日を設けています。ホームページ等にてお知らせしています。

23 小学校等との連携について

- 入所している子どもの資料等（要録）の小学校への送付

こども園の一日の流れ

登園（7時～9時）



- ・9時までに登園して下さい。
- ・健康チェックをします。

9時～11時



- ・朝のあつまりをします。
- ・クラスで遊びや自ら選んだ遊びをします。
- ・おやつを食べます（3歳未満児）

13時30分～18時

19時
・延長保育

- ・順次降園します。
- ・挨拶をして帰りましょう。



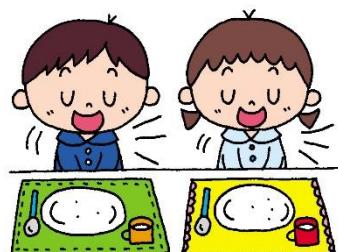
11時30分～

- ・給食を食べます。



15時～

- ・手作りおやつを食べます。



13時～

- ・お昼寝をします。（3歳、4歳）



別紙 1

(特定教育・保育の質の向上を図るために要する費用、特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担)

項 目	内容、負担を求める理由、目的	金 額
施設管理費	おしごり、アルコール代等の購入費用等	月額 200 円
教材費	画用紙、絵の具、電子ピアノ、折り紙、凧揚げの凧等の購入費用	月額 300 円
保護者代	園行事の会費	月額 500 円
写真アルバム代	卒園、進級時のアルバムに係る費用	4,500～6,000 円 〔 5.9.1 月に 1000 円 3 月に残金を徴収 〕
本代（0歳以外）	絵本代	月額 400～470 円
教育充実費	体操教室、サポート教室、器楽教室、声楽教室、英語教室の授業料	月額 1,500 円 (3～5歳児クラス)
2号認定子どもに係る給食費	食事の提供に要する費用を徴収	主食費月額 1,500 円 副食費月額 4,700 円
2号認定子どもに係る土曜日の給食費	食事の提供に要する費用を徴収	1 日 300 円
1号認定子どもに係る給食費	食事の提供に要する費用を徴収	月額 5,200 円 主食費 1,500 円 副食費 3,700 円
1号認定子どもに係るおやつ代	おやつの提供に要する費用を徴収	月額 1,000 円
ワーク代	読み・書き・計算のワーク代	適宜 2,420 円 (3～5歳児クラス)
制服他用品代	用品一覧表参照	実費
園外行事費	遠足等に係る交通費や施設利用料	随時、実費を徴収

※ 1号認定の子どもに係る給食費・おやつ代の夏期休業の8月分は徴収しません。

別紙2

(延長保育及び預かり保育料)

項目	内容、負担を求める理由、目的	金額
延長保育料	18時以降の延長保育に要する費用	1時間 300円 月額 3,000円
	短時間保育で時間外に要する費用	1時間 200円
一時預かり保育料	一時預かり保育に要する費用 <ul style="list-style-type: none"> ● 9時～13時までの1、2歳児 ● 9時～13時までの3～5歳児 ● 8時30分～16時30分までの1、2歳児 ● 8時30分～16時30分までの3～5歳児 	保育料 2,000円 保育料 1,500円 給食代 200円 保育料 3,000円 保育料 2,500円 給食代 300円
1号認定利用子どもの預かり保育料	預かり保育に要する費用 (預かり時間) ア 午前7時30分～午前8時30分 イ 午後1時30分～午後4時30分 ウ 午後4時30分～午後5時30分	1時間 150円

社会福祉法人さくら福祉会 さくらこども園

住所：〒701-1145 岡山市北区横井上 1556-4

電話：086-294-3065

FAX : 086-294-3325

E メールアドレス sakurakids@sky.plala.or.jp

H.P アドレス <http://www.sakurakids.jp/>

別表 1 園で流行しやすい感染症

病名	登園のめやす	登園するときに必要な書類
麻しん（はしか）	解熱後3日を経過してから	証明書
風しん（三日はしか）	発しんが消失してから	
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんがかさぶた化してから	
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状（発熱、充血等）が消失した後、2日を経過するまで	
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	医師により感染の恐れがないと認められるまで。（無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している5歳児以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連續で便から菌が検出されなければ登園可能である）	
流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失してから	
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
百日咳	特有の咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療を終了するまで	
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
髄膜炎菌性髄膜炎（侵襲性髄膜炎菌感染症）	医師により感染の恐れがないと認めるまで	※溶連菌感染症、とびひは医師の判断による
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること	
伝染性膿痂疹（とびひ）	医師の判断による	
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過すること	
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過すること	
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	X 不要だが医師の指示に従って登園
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと	
突発性発しん	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと	

ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
帯状疱疹	すべての発しんがかさぶた化してから	

※伝染性軟属腫（水いぼ）・アタマジラミについては、医師に相談してください。

別表2 準備して持ってくる物

クラス	持ってくる物
さくらんぼ (0歳)	紙オムツ・紙パンツ（後ろに名前）各8枚・ズボン3枚 肌着、服各3枚・おしり拭き1袋・食事用エプロン1枚 スプーン（巾着袋に入れる）・コップ（夏）・スマック（夏は不要） くつ下・布団・手提げビニール袋（M）5枚
ばなな (1歳)	紙パンツ（後ろに名前）各8枚・ズボン3枚 肌着、服各2枚・おしり拭き1袋 スプーン（巾着袋に入れる）・コップ（夏）・スマック（夏は不要） くつ下・布団・手提げビニール袋（M）5枚
も も (2歳)	トレーニングパンツ、紙パンツ各3枚・ズボン2枚・肌着、服各2枚 おしり拭き1袋・スプーン（巾着袋に入れる） コップ・歯ブラシ（6月～）（巾着袋に入れる） スマック（夏は不要）・くつ下・上靴（10月～）・布団 手提げビニール袋（M）5枚
いちご (3歳)	パンツ、着替えの服、ズボン、肌着、くつ下各1枚・スマック（夏は不要）・歯ブラシ・コップ（袋に入れる）・上靴（袋に入れる） 箸（箸箱に入れバンダナに包む）・ハンカチ（体操ズボンのポケットに入れる） 布団・手提げビニール袋（M）5枚・水筒（5月～）
みかん (4歳)	パンツ、着替えの服、ズボン、肌着、くつ下各1枚・スマック（夏は不要）・歯ブラシ・コップ（袋に入れる）・上靴（袋に入れる） 箸（箸箱に入れバンダナに包む）・ハンカチ（体操ズボンのポケットに入れる） 布団・手提げビニール袋（M）2枚・水筒

めろん (5歳)	パンツ、着替えの服、ズボン、肌着、くつ下各1枚・スマック（夏は不要）・歯ブラシ・コップ（袋に入る）・上靴（袋に入る） 箸（箸箱に入れバナナに包む）・ハンカチ（体操ズボンのポケットに入る） 手提げビニール袋（M）2枚・水筒
-------------	--

***持ち物全てに名前をフルネームで書いて下さい。**

使ったパンツや服の枚数を次の日に持つて来て下さい。

用 品 一 覧 表

別表3

さくらこども園

用 品 名		値 段 (円)
1	出席ブック	440
2	出席シール	310
3	カラー帽子 UV (たれ無し)	690
	カラー帽子 UV (たれ有り)	1,020
4	お便りノート (0歳)	210
5	お便りノート (1歳)	150
6	通園カバン (手提げ)	550
7	スマック (100・105・110・115)	1,870
8	クレパス	770
9	自由画帳	250
10	名札	130
11	ねんど	470
12	ねんどケース	370
13	ねんど板	530
14	はさみ	410
15	のり	250
16	かばん (リュック)	3,800
17	冬制服 (110・120・130)	4,600
18	夏制服 (110・120・130)	3,100
19	体操服 (110・120・130)	2,400
20	体操ズボン (110・120・130)	2,350
21	水泳帽子 (黄色)	630

22	道具かご	560
23	鍵盤ハーモニカ	5,850
24	唄口	470
25	クレパス（単色）	70
26	名前ゴム印	310
27	鉛筆、筆箱、消しゴム、ファイル	510
28		
29		
30		
合 計		

(別紙 3)

延長保育申込書

さくらこども園

◆実施曜日 月～金曜日（土曜日は、延長保育はしていません）

◆実施時間 午後6時05分～7時00分まで

◆利用料金 1回300円、1ヶ月3,000円

◎延長保育中に、おやつ又はおにぎり等を食べます。

◎事前に利用日が分かっている場合、前月末日までに申込書を提出して下さい。

◎当日の申し込みは、午後5時45分までに連絡をお願いします。

月分

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26

29	30			
<input type="checkbox"/>				

(希望日に○を記入して下さい)

組園児名

組園児名

(別紙4)

土曜日保育申込書

さくらこども園

土曜日保育を利用するご家庭

- ◎保育利用事由証明書の就労状況により、両親そろって該当する土曜日にお仕事があり、ご家庭の中にお子さんを見る人がいない場合。
- ◎妊娠中、出産間もない方（保育短時間認定からは利用出来ません）、疾病もしくは負傷している方、親族を常時介護している場合。
- ◎緊急の事由が起こった場合。

- 土曜日は、保育教諭や栄養士が交代で休みになる為と給食材料の準備があるので、申込書を前月末日までに必ず提出して下さい。
- 土曜日の保育時間は午後6時までで、延長保育はしていません。

月分

(希望日に○を記入して下さい)

日		日		日		日		日	
午 前									
午 後		午 後		午 後		午 後		午 後	

組 園児名

組 園児名

組 園児名

(別紙 5)

(提出日 月 日)

誓 約 書

今般貴こども園に入園させていただきました。

(園児名) _____ のさくらこども園への
送迎につきましては、保護者において全責任をもって遂行します。
もし、保護者がなんらかの理由により送迎ができない時は
代理人の氏名をさくらこども園に必ず連絡します。

上記誓約致します。

年 月 日

さくらこども園 園長様

(保護者)

住 所 _____

氏名_____ 印

その他の送迎者（園児との続柄）

_____ ()

_____ ()

(別紙6)

証明書

さくらこども園

氏名

生年月日（平・令） 年 月 日

病名()

上記の病名により、治療したので 月 日より登園は可能です。

付記

年 月 日

医療機関名

住 所

医師名

(印)